

中津川市上下水道だより

平成30年度予算の概要について

中津川市水道部は上水道事業・下水道事業(公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、個別排水事業の4事業)を運営しています。平成30年度の上下水道事業の主な施策と予算を紹介します。

◎上水道事業

水道事業の予算は事業の管理運営による損益に関する収益的収支と、将来に向けての投資的活動に関する資本的収支で構成されています。

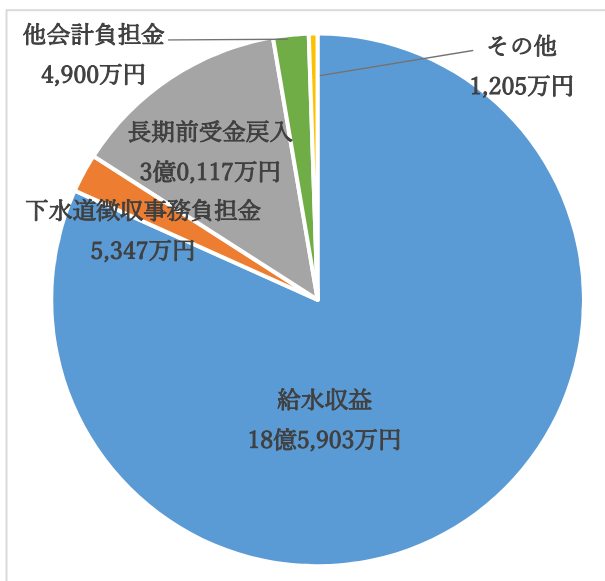
収益的収入では収入の82%程度を水道料金である給水収益が占めています。

次に割合の多い長期前受金戻入は、減価償却費の元になる固定資産取得価格に対して国庫補助金など自己資金以外の財源がある場合に、減価償却費のように耐用年数に応じて数年に分けて収益として計上するもので、減価償却費の財源にあたるものです。

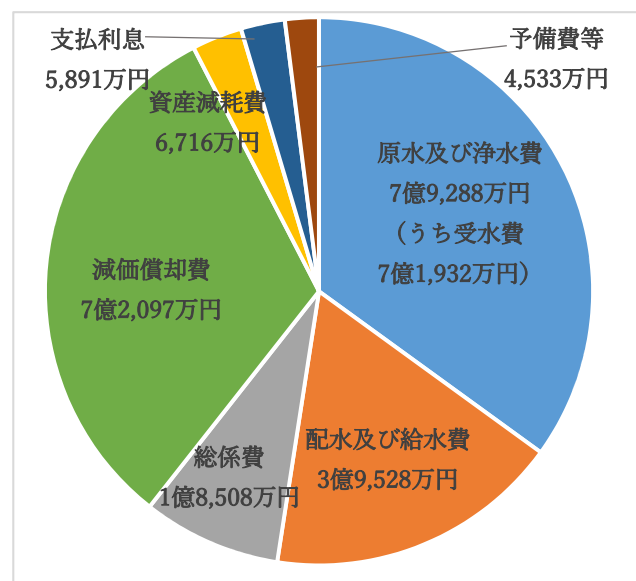
収益的支出としては、原水及び浄水費が35%程度を占めており、そのほとんどが県水(県が木曾川から取水し、浄化した水)を購入する費用です。

次に割合が多く、32%程度を占める減価償却費は取得した固定資産の価格を耐用年数に応じて按分し、1年間の固定資産が消耗する部分として算出し、費用計上するものです。配水及び給水費では施設の維持管理に要する費用、総係費では料金徴収業務関連に要する費用が主なものとなっています。

収益的収入:22億7,472万円



収益的支出:22億6,561万円 (税込み)



資本的収入は59%ほどを企業債(借入)が占めています。残りは新規で水道管を引き込む際に必要な工事分担金や下水道工事関連等で水道管を更新する場合などの負担金等(20%)、市の一般会計からの出資金(総務省の繰出基準に基づくもの)、耐震化工事への国庫補助金などで構成されています。

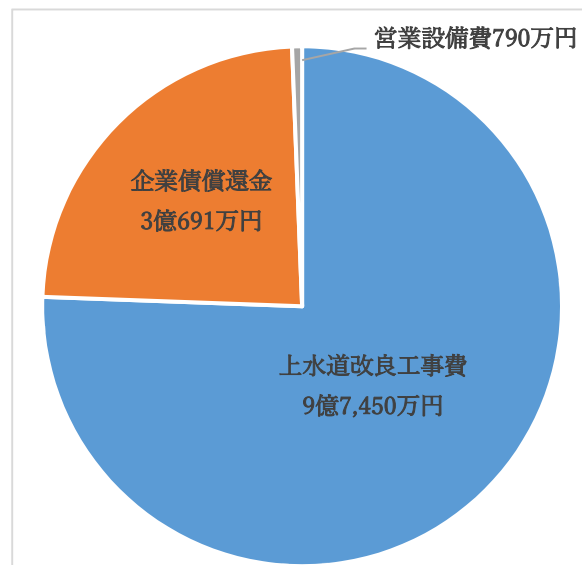
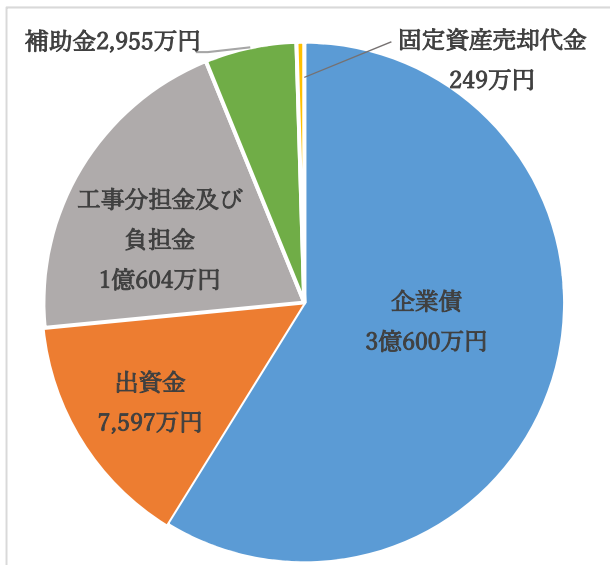
資本的支出は上水道改良工事費で76%ほどを占め、企業債元金償還は24%ほどです。工事

の主な内容は奥恵下配水池耐震化工事、配水管耐震化工事になります。

資本的収入が資本的支出に対して不足する額 7 億 6,926 万円は内部留保資金等で補填されます。ここで出来上がった管路や配水池等の水道施設が翌年度以降に減価償却費や長期前受金戻入に反映し、収益的収支に加算されます。

資本的収入: 5 億 2, 005 万円

資本的支出: 12 億 8, 931 万円 (税込み)



以上が水道事業の平成 30 年度当初予算となります。将来の施設老朽化対策も含めて水道施設の耐震化を進めつつ、人口減少社会における適正規模の施設整備に努め、安全安心で持続可能な水道事業を目指していきます。

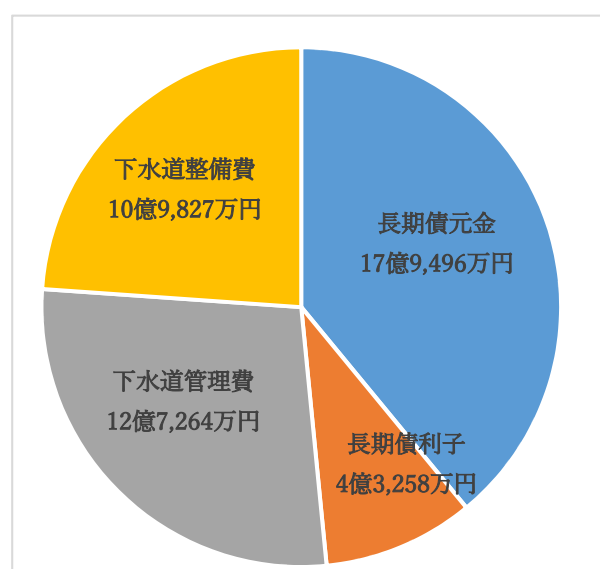
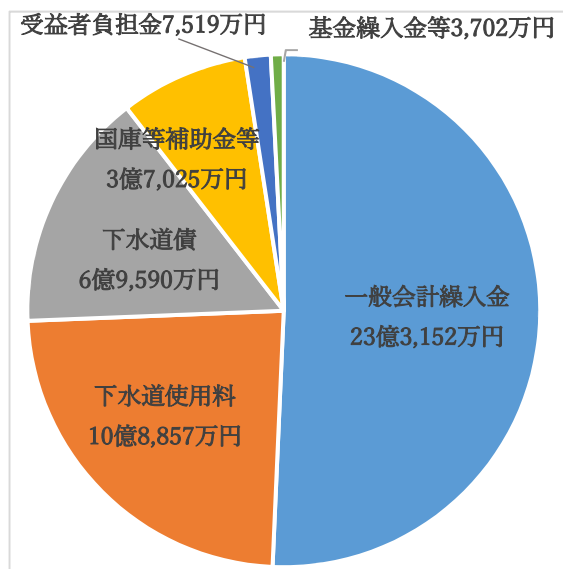
◎下水道事業(4会計合計)

下水道事業は市の特別会計として官庁会計方式の単式簿記で経理が行われており、減価償却費等が算定されていないため、将来の更新需要などを推計するのは不可能となっております。このため国からの要請により平成32年度から地方公営企業法が適用され、水道事業と同様に複式簿記である企業会計方式に移行する予定です。

平成 30 年度の歳入の状況ですが、一般会計からの繰入金(総務省の繰出基準等に基づく)が約 50%を占めており、下水道の使用料収入は 24%程度となっています。下水道整備費に充てるものとして下水道債(借入金)や国庫補助金等があります。

歳入: 45 億 9, 845 万円

歳出: 45 億 9, 845 万円 (税込み)



歳出としては下水道債の償還元金と利息の支払いが48%程度と大きなウェイトを占めていますが、下水道は水道に比べて整備時期が遅いことや、施設整備に多額の費用がかかるため、その借入の償還が残っていることによります。下水道事業では新規の借入が返す額より多くならないように努めています。その結果、一部の借入について償還が終わったこともあり、元金償還にあてる歳出は昨年度と比較し、8,400万円ほど減っています。

また、下水道事業の運営・施設管理等のランニングコストに該当する下水道管理費については、歳出の28%程度を占めています。主なものは施設維持管理の委託料、施設の動力費(電気代)、人件費、修繕料、薬品費となります。

下水道整備費は24%ほどで坂本処理区の未普及地域を中心にリニア開業に向けて管渠整備を行っていきます。

以上が下水道事業の平成30年度当初予算となります。当年度から下水道料金の定額制を廃止し、従量制に統一することで公平な料金体系に改めました。また坂本処理区の下水道整備区域を拡大することで下水道使用料の収入の増加が見込めます。経費削減についても引き続き努力し、持続可能な下水道事業運営に努めます。

中津川駅付近での漏水事故について

平成30年6月20日(水)の14時ころ太田町地内の水道管が破裂、漏水しました。この事故により各家庭の水道から赤水(濁り水)が出ましたことお詫び申し上げます。

皆様のご理解ご協力により、大きな混乱もなく、21日未明に復旧することができました。

改めて御礼申し上げます。水道事業では老朽化した管路について、耐震化工事を実施しており、今後も計画的に実施してまいりますのでご理解のほど、よろしくお願いいたします。

赤水対策について

水道管内の水圧、水流の変化により水道管内の鉄分が赤水となって出てくる場合があります。(通常は水質基準に基づき鉄の含有量は0.3mg/L以下となっております。)

鉄は人体に吸収されにくい性質で、また、必要な成分でもありますので飲んでも健康被害はありませんが、濃度が高い場合には不快な金属的な臭いがつき、洗濯に使用すると衣類に色が着いてしまうことがあります。このため、赤水が出た場合は飲用や洗濯用に使用することは控えてください。

漏水事故の場合、必要に応じて水道本管の中の赤水を排水する作業を職員が行います。各家庭におかれましては少し時間を置いてから蛇口を開けていただき、宅内配管に入った赤水をしばらく排水した後、コップなどに汲んで濁りがないことを確認してから飲用などに使用してください。

排水した赤水についてはバケツなどに貯めておけば庭木への散水などに使用することができます。

(赤水の例)



下水道マンホール紀行～その1～

マンホール(manhole)、日本語に直すと人孔(じんこう)。道路等にあるこのフタは下水道管を点検するための入り口の役目を持っています。

下水道事業に欠かせないマンホールですが、そのフタには様々な意匠が凝らされています。単純なデザインのものも多くありますが、それぞれの地域に関係のある凝ったデザインのものも所々に設置されています。

下水道マンホール紀行では毎号1種類ずつイラストのついたマンホールのフタについて紹介していきます。最初は中津川地区に設置されているフタです。

中津川地区

旧苗木藩主遠山家で発見された絵図を基に再現された「風流おどり」が描かれたものです。

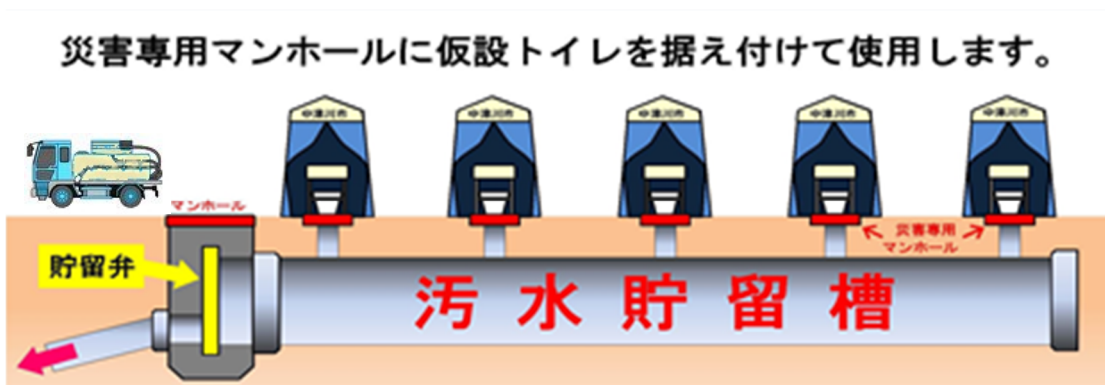
また、このマンホール蓋は全国の自治体が下水道広報プラットフォームと共同制作しているマンホールカードにもなっています。カードは駅前の中津川市観光センターにぎわい特産館で無料配布しています。



災害用マンホールトイレについて

災害が発生し、水道・下水道施設に被害が出ると避難所においてもトイレが使えなくなる場合があります。このような場合、仮設トイレが設置されますが、人口の多い中心市街地の小中学校などにはマンホールを利用したトイレを整備しております。

マンホールトイレのイメージ



① 入り口はジッパーで開閉。段差はありません。



② 設置されるトイレは全て座椅子式です。